

◆「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”」をめざして

結婚や子育てに関する新規事業の紹介

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9677 FAX 22-9646

市では、若い人たちが安心して住むことができ、子どもを育てる環境を充実させるための取り組みを行っています。

出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援する新たな取り組みについて紹介します。

◆結婚サポート事業

結婚を希望する人やその親を対象としたセミナーを開催します。また、婚活パーティなどを実施した団体などに対し、事業費用の一部を助成します。

◆子育て支援ヘルパー派遣事業

妊娠中や出産後の体調が悪く、家事や育児が困難になったお母さんをサポートするため、次の内容についてお手伝いをする子育て支援ヘルパーを派遣します。

【内容】

食事の準備・片付け・洗濯・掃除などの家事や、授乳・おむつ交換・沐浴介助などの支援

※ヘルパーさんは、育児や家事に関する専門知識があり、経験豊富な人で、安心してご利用いただけます。

◆ファミリー・サポート・センター利用料助成事業

一時的にお子さまを預り子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業について、利用するひとり親家庭の負担を軽くするため、利用料の一部を助成します。

各事業について、詳しくは市ホームページをご覧ください。ただきお問い合わせください。

◆多子世帯などの保育料の負担を軽減するために

第3子以降保育料無償化の年齢制限撤廃

【問い合わせ】 保育幼稚園課
☎ 22-9655 FAX 22-9646

市では、安心して子育てができる環境を整えるため、多子世帯の保育料軽減を拡大し、幼稚園・保育所(園)の第3子以降保育料無償化における兄弟の年齢制限をなくします。

【変更前】

年度初日で18歳未満の兄弟が2人以上いる児童の保育料を無料



【変更後】

兄弟が2人以上いる児童の保育料を無料

◆年収に応じて第1子・第2子の保育料を軽減します

○年収約360万円未満相当の世帯

第2子：半額

※兄弟の年齢制限なし

○年収約360万円未満相当のひとり親世帯など

第1子：半額、第2子以降：無料

※兄弟の年齢制限なし

※平成28年4月からの保育料に適用しています。

※私立幼稚園の就園奨励費補助金についても同様に年齢制限を撤廃し、負担軽減を行う予定です。

◆市内の森林を適正に管理していくために

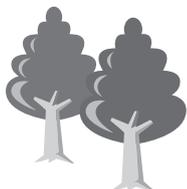
間伐で森林を守ろう

【問い合わせ】 農林振興課
☎ 43-2301 FAX 43-2313

森林の持つ多面的な機能を持続させるため、交付決定から1月末までに一定の条件を満たす間伐を行う森林所有者に、間伐本数に応じて補助金を交付します。

【補助金の額】 (1本当たり)

- 林令がおおむね26～35年生
30%以上の間伐：111円
- 林令が36～おおむね60年生
30%以上の間伐：159円



【申請方法】

農林振興課・各支所振興課(上野支所を除く)・伊賀森林組合にある申請書に必要事項を記入の上、郵送か持参で提出してください。

【申請期限】 6月1日(水)

※交付条件など、詳しくはお問い合わせください。

【申請先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
伊賀市産業振興部農林振興課

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 生涯学習センター サロンコンサート

「チェロの調べ」

【とき】 6月2日(木) 午後7時～8時30分 (開場:午後6時30分)

【ところ】 ハイピア伊賀 5階多目的大研修室

【出演】

山岸 孝教さん(チェロ)・古川知子さん(ピアノ)

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】 5月6日(金)～27日(金)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 学習室1

【内容】

「同和問題を解決するために歴史から学ぶこと」

なぜ身分制度が作られたのか。部落内外で身分制度が生活や心境にどのように影響を与えたのか。パネル展では、部落差別の本質を見抜き、同和問題の歴史を学ぶことが人権を尊重する社会につながることを伝えます。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

催し 地域子育て支援センター “すくすくらんど” 開所式

【とき】

5月9日(月) 午前10時～

【ところ】 曙保育園ひまわりホール(上野徳居町3272番地の2)

【内容】

○オープニング(曙保育園年長児による遊戯)

○歌・手あそび・親子ふれあいあそびなど

【問い合わせ】

(福)伊賀市社会事業協会曙保育園内地域子育て支援センター“すくすくらんど”

☎ 21-7393 FAX 21-2222

子育て包括支援センター

☎ 22-9665 FAX 22-9666

お知らせ 軽自動車税の納税通知書を郵送します

軽自動車税の納税通知書を5月2日(月)に郵送します。

金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

【納期限】

5月31日(火)

※軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車などを所有する人に課税します。

※軽自動車などの廃車・名義変更をしたとき、または住所を変更したときは手続きが必要です。

※年度の途中で廃車または名義変更をしても税の払い戻しはありません。

【問い合わせ】

課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

お知らせ 赤十字活動資金にご協力を

5月は社資(活動資金)募集月間です

日本赤十字社は、世界各国の赤十字社とともに、紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々に救済の手を差し伸べています。また、国内においても被災者の救援活動や、医療、献血、福祉など幅広い分野で活動しています。

三重県下の活動として、救急法・健康生活支援講習(災害時高齢者支援講習)・幼児安全法・防災講習などの各種講習会の開催、自治会が催す講習会への講師派遣、献血の受付と24時間医療機関配送、ドクターヘリや医療機器の充実に努めています。

このような赤十字の活動は、皆さんから毎年拠出いただく社資(活動資金)によって支えられています。

皆さんのご賛同とご協力をお願いします。

【前年度報告】

平成27年度は10,433,018円をお寄せいただき、日本赤十字社へ送金しました。

ご支援ありがとうございます。

【問い合わせ】

日本赤十字社伊賀市地区事務担当(医療福祉政策課内)

☎ 26-3940 FAX 22-9673

～ウィークリー伊賀市～

今月は「平成28年度の当初予算の概要」などをお送りします。

お知らせ “ゆめドームうえの”で健康づくり

【対象者】 中学生以上

◆トレーニング室

午前9時～午後10時(火・土曜日は午後9時まで)

※利用は1回1人2時間以内

※午後5時以降の利用は3日前までに要予約(火・土曜日は除く。)

【料金】

○登録料:200円/年(4月1日～平成29年3月31日)

※初めて施設を利用する人は、登録講習会を受講してください。

○利用料:300円(中学生・高校生は150円)

※火・土曜日(午後1時～9時)は400円

◆フィットネス教室

毎週火・土曜日 午後1時～9時

【料金】 1回1人400円

お得な11枚つづり4,000円回数券をゆめドームうえのの受付で販売中<<エアロビクス>>

リズムカルな音楽に合わせた有酸素運動です。心肺機能の向上や脂肪燃焼に効果的です。

<<健康体操>>

体をしっかり動かしたり、のびたり、リラックスして体力を身につけましょう。

<<体力測定>>

第2・4土曜日

10種類の測定を行い、その結果をもとに指導者がわかりやすく説明します。

※詳しい時間帯などはお問い合わせください。

【問い合わせ】

県立ゆめドームうえの

☎ 22-0590

FAX 22-0592

スポーツ振興課

☎ 22-9635

FAX 22-9852



今月の納税

●納期限 5月31日(火)

納期限内に納めましょう

軽自動車税

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612